令和４年○○月○○日

施工前の写真を撮影していない場合の取扱い

「被災した住宅の応急修理」証拠写真代替資料

鰺ヶ沢町長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 施工業者名 | ○○○工務店 |
| 代表者 | 　代表取締役　○○　○○ |
| 電話 | \*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\* |
| メール | \*\*\*\*\*\*\*\*\*@\*\*\*\*.co.jp |

|  |  |
| --- | --- |
| 災害名 | 令和４年８月３日からの大雨による災害 |
| 自治体名 | 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町 |
| 修理物件 | ○○　○○邸（住所：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 被害区分 | 全壊 | 大規模半壊 | 中規模半壊 | 半壊 | 準半壊 |
| 実施期間 | 令和○年○○月○○日　～　令和○年○○月○○日 |
| 修理金額 | 　　　　　　　　　円（自己負担分　　　　　　　　円） |

　（被災者氏名）邸の修理に際し、証拠である写真を撮り忘れたことから、

施工前の証拠写真の代替として、下記のとおり「救助の必要性」「内容の妥当性」を証するため下記資料を提出し、これを証明します。

※　施工後の写真は現時点においても撮影は可能であるため、写真が

　無いということは認めない。被災者の了解を取り、必ず写真撮影を

行うこと。

記

【施工前の被災状況】

|  |
| --- |
| ○○　○○邸図面（１階）※損傷箇所が判るようにすること |

○修理箇所（応急修理として申請する箇所）

|  |  |
| --- | --- |
| ＬＤＫ（１６帖相当） | （破損状況説明）床上浸水により、根太が腐食、床・壁の断熱材が吸水し脱落。フローリング下地板の腐食、床板に反り、壁板の腐食、カビの発生交換する必要がある。 |
| （破損材料）・根太：○○箇所が腐食・断熱材（床）：吸水により脱落・床下地材：腐食により交換・フローリング材：反りにより交換・壁板：腐食・カビにより交換・断熱材（壁）：吸水による脱落・巾木：カビの発生 | （交換材料）・根太：ヒノキ材で交換・断熱材（床）：グラスウールに交換・床下地材：木下地○㎜で敷込・フローリング材：ヒノキ無垢材で対応・壁板：ヒノキ材で補修・断熱材（壁）：グラスウールに交換・巾木：ヒノキ材に交換 |
| 玄関（収納は対象外） | （破損状況説明）玄関タイルの割れ、モルタルの亀裂、巾木・見切りの損傷、玄関ドア破損交換 |
| （破損材料）玄関タイル：破損モルタル：亀裂巾木・見切り：破損玄関ドア：破損（メーカー、品番） | （交換材料）玄関タイルの交換モルタル亀裂：コーキング材充填巾木・見切り：ヒノキ材で補修玄関ドア：同等品に交換　　　　　（メーカー、品番） |